

Q 年会費の振込み後に領収書を発行してほしいのですが、可能ですか？

A

郵便振込用紙（払込取扱票）を利用して郵便局で年会費をお振込みいただいた際にお客様が受け取る「振替払込請求書兼受領証」をご利用ください。

別途、領収書の発行を希望される会員の方は、社労士情報サイト会員係（電話：03-6858-6965／メール：sjs@horei.co.jp）までご連絡ください（お振込みの確認後に郵送でお送りいたします）。

なお、郵便振込用紙（払込取扱票）をご利用の場合、弊社でお客様からの入金を確認できるまで数日かかることがありますので、あらかじめご了承ください。